鳥取市の教育等の振興に関する大綱

（たたき台）

平成２８年３月

鳥　　取　　市

１ 策定の趣旨

大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成２７年度から地方公共団体の長に策定が義務づけられたものです。

その内容は、教育基本法第１７条第１項の規定に基づき、その地域の実情に応じた教育の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされています。

本市では、第１０次鳥取市総合計画や関連する個別計画との整合性を図りながら、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策について、目指すべき将来像を示すとともに、総合的かつ体系的に推進するための基本的な方針として「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」を策定するものです。

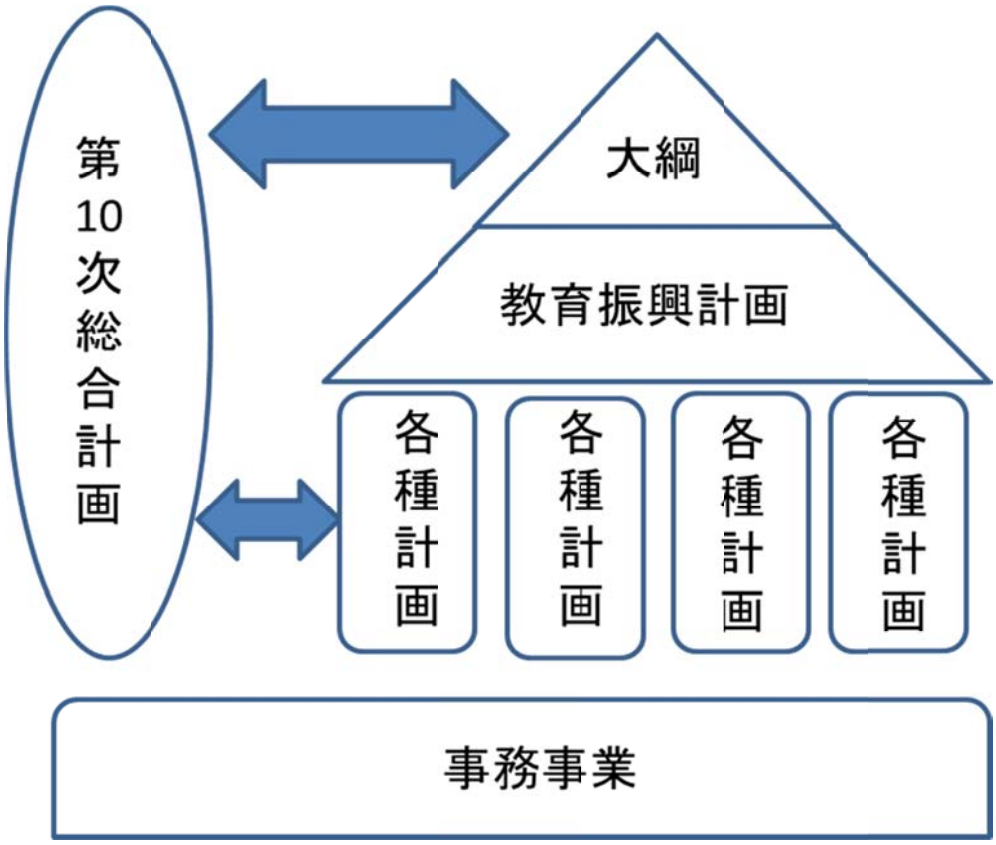

２ 計画期間

計画期間は、第１０次鳥取市総合計画の期間と整合を図るため、平成２８年度（2016 年度）から平成３２年度（2020 年度）までの５年間とします。

３ 基本方針

「“ふるさとを思い　志をもつ子”を育て、
“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！」

子どもたちが、自らの道を選び社会へはばたいていくため、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる人づくりを進めます。さらに、第 10 次鳥取市総合計画が示す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を目指し、教育を通じて、市民一人ひとりが自己実現できる社会にしたいと考えています。

このような社会を構築するためには、本市の他にない優位性や特性である「鳥取らしさ」を活かしつつ、新たな次代を「ひらく」ことが大切です。

この理念に基づき、学校教育の充実を図り、質を高める「知(ち)を開(ひら)く」、郷土愛を醸成し豊かな心を育む「徳(とく)を啓(ひら)く」、未来を創造する健やかな体を育む「体(たい)を拓(ひら)く」、という３つの「ひらく」を推進します。

Ⅰ．学校教育の充実を図りその質を高めます！【知(ち)を開(ひら)く】

（１）社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進
（２）学校・家庭・地域の連携による教育支援
（３）信頼される教育環境の充実

Ⅱ．郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【徳(とく)を啓(ひら)く】

（１）ふるさと愛を育む教育の推進
（２）生涯にわたり心豊かに“学び”“育つ”ことができる社会教育の充実
（３）歴史と文化が息づくふるさとの創生
（４）魅力ある読書環境づくりの推進

Ⅲ．未来を創造する健やかな体を育みます！【体(たい)を拓(ひら)く】

（１）子どもの健全な食生活の推進
（２）いつでも誰でも親しむことのできるスポーツ活動の振興

４　評価及び進捗管理

基本方針に基づく施策の進行状況や効果を検証し、施策の着実な推進を図るとともに、教育に対する市民の声を適切に施策に反映させます。

基本方針と推進施策

Ⅰ．学校教育の充実を図りその質を高めます！

１　社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進

○　鳥取市だからこそできるきめ細やかな教育を推進し、将来に対する夢や希望をひらき、次代を担う人材の育成に取り組みます。

○　ＩＣＴの活用、グローバル化に対応した英語教育、アクティブ・ラーニングなどを採り入れた授業改革をとおして教師の指導力向上、キャリア教育の充実を図り、子ども一人ひとりの主体的な学びの実現を目指します。

○　子どもたちが自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協調・協働しつつ自己実現を図り、社会の一員としての役割と責任を果たすために必要な力を育みます。

２　学校・家庭・地域の連携による教育支援

○　学級や学校の自治力を高めるとともに、各中学校区の特色を生かした一貫教育を推進し、地域にひらく教育の実現を目指します。

○　幼児期から学齢期の切れ目ない指導・支援の充実を図り、放課後児童対策など様々な機会や場を通して、子どもの健全な育成を図る地域との連携・協働体制の確立を目指します。

○　特別な支援を必要とする子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の中で生き生きと暮らしていくため、一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。

３　信頼される教育環境の充実

○　子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した施設の改修や、猛暑対策などの学校施設の充実を図ります。

○　学校と地域が一体となって校区のあり方を検討することで、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを目指します。

○　教職員の多忙化を解消し教育の質の向上を目指し、学校運営システムを充実させ、学校事務の効率化と学校間の事務の共同化を図ります。

Ⅱ．郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！

１　ふるさと愛を育む教育の推進

○　本市の持つ豊かな自然、産業、歴史、芸術、文化財等の地域資源を活用し、ふるさとに対する理解をひらき、“ふるさとを思い　志を持つ子”を育てます。

○　地域の協力を得て、子どもに、地域資源を活かした多様な体験・交流活動への参画を促し、達成感を味わわせ、未来に向けてたくましく生き抜く力を育てる社会教育を目指します。

○　様々な学びや体験をとおして、自分をとりまく人々への感謝や敬愛、命の大切さや善悪の判断などの豊かな心を育むとともに、人を大切にする人権教育の充実を図ります。

２　生涯にわたり、心豊かに学び育つことができる環境の充実

○　市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会や情報の提供の充実を図ることで、生涯学習社会の実現を目指します。

○　市民が学んだ成果を、地域で活かしながら自己実現を図り、生きがいに満ちた暮らしができる地域づくりに貢献します。

○　家庭・地域・学校が課題や目標を共有し、協力・連携して子どもの成長を支え、子どもとともに“学び”“育つ”地域社会の形成に繋げます。

３　歴史と文化が息づくふるさとの創生

○　文化財への愛護精神の高揚を図り、保護と活用を進めることによって次世代へ継承します。

○　伝統文化や歴史遺産に刻まれた先人たちの足跡に触れることで、地域への理解と絆を深め、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材を育成します。

○　情報発信を促進し、観光客など多くの人が来訪する、歴史と文化の香りに満ちた活力あるまちづくりを推進します。

４　魅力ある読書環境づくりの推進

○　幼児から高齢者・障がい者まですべての市民が読書を通して、豊かな心や夢を育み、人づくりや地域づくりを推進します。

○　本と人、人と人とのさまざまな出会いの場をつくり、市民が集い賑わい、つながり合う交流を促進し、更なる地域文化の創造を支援します。

○　家庭・地域・図書館・学校の連携を図りながら、子どもの読書活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

Ⅲ．未来を創造する健やかな体を育みます！

１　子どもの健全な食生活の推進

○　栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、地元食材を活用した献立を作成するなど、地産地消の推進を図り、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。

○　学校給食施設・設備の充実や、食物アレルギー対応の推進を図り、安全で安心な学校給食の提供を図ります。

○　食の大切さ、正しい食習慣等を養うとともに、地域・家庭・学校が一体となった学習・体験・交流による食育の推進を図ります。

２　いつでも誰でも親しむことのできるスポーツ活動の振興

○　幼児期からの運動やスポーツに親しむ機会を充実し、子どもの体力向上を図りながら、豊かな心と健やかな体を育みます。

○　2020 年東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、競技人口の増加と競技力向上に努めながら、スポーツをすることの楽しさを伝え、運動意欲の向上に取り組みます。

○　年齢や性別、障がい等に関わらず、誰でも・いつでも・いつまでもスポーツに親しめるよう、各地域や各種団体のスポーツ推進人材を育成し、市民が主体的に活動できる環境の整備を図ります。